

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和6年8月7日(水) 午後2時00分 開会 ・ 午後4時05分 閉会
開催場所	川越市役所7階 7A 会議室
議長(会長) 氏名 *敬称略	仮議長:新井 康夫 議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 中野敏浩、村山博紀、吉野郁恵、柿田有一、片野広隆、桐野忠、 小ノ澤哲也、山崎宏史、新井康夫、山口陽子、野口典孝、 横山三枝子、村上直、佐久間佳枝 の各委員(16名)
欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	宮岡寛、菅間和範 委員(2名)
事務局職員 氏名(職名)	内田真(上下水道局長) 【事業計画課】 小林武(上下水道局副局長) 【給水サービス課】 堀尚吾(参事) 【水道課】 新井賢一(参事) 【下水道課】 西村雅喜(課長) 【上下水道管理センター】 石戸祐仁(所長) 【財務課】 馬橋洋(課長)、内田拓亨(副課長) 【総務企画課】 矢野雄一(上下水道局副局長)、佐藤俊一(副課長)、高田英明(副主幹)、 高梨義久(主査)、石塚優(主査)、児玉陽介(主査)
傍聴人(人数)	なし
会議次第	別紙のとおり

配 布 資 料	(事前に配布した資料) ○会議次第 ○委員名簿 ○川越市上下水道事業経営審議会条例 ○川越市附属機関等の会議の公開に関する実施基準 ○川越市上下水道事業経営審議会の傍聴に関する要領 ○令和6年度戦略改定に係るスケジュール ○川越市上下水道事業経営戦略の改定(案) (当日の配布資料) ○川越市上下水道ビジョン ○川越市上下水道事業経営戦略(令和2年度～令和11年度) ○水道事業年報(令和4年度) ○下水道事業年報(令和4年度)
----------------	---

議事の経過	
発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
上下水道事業管理者	1 開会 2 挨拶 3 委員自己紹介 事務局より、委員18名のうち16名が出席しており、出席者が過半数に達しているため、川越市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項に基づき、会議が成立している旨の報告がなされた。
上下水道局長	職員紹介 4 会長、副会長選出 (1) 会長及び副会長の選出 新井康夫委員が仮議長となり、指名推選の方法で青木亮委員が会長に推選され、各委員に諮ったところ、異議はなかったため、会長に決定した。
会長	挨拶（青木会長） ※以降、議長として議事を進行 指名推選の方法で佐野勝正委員が副会長に推選され、各委員に諮ったところ、異議はなかったため、副会長に決定した。
副会長	挨拶（佐野副会長）
上下水道事業管理者	5 諮問 上下水道事業管理者が諮問書を読み上げ、青木会長に諮問書が渡された。 【傍聴希望者の確認】 議長から傍聴人の有無について確認が行われ、事務局より「傍聴人なし」との報告がなされた。 6 議題 (1) 川越市上下水道事業経営戦略の改定（案）について

事務局	資料：戦略改定に係るスケジュール（案）に基づき説明 質疑応答なし
議長	今回改定ということで少し会議の回数が増えるというか、日程が詰まっている感じになるが、委員の方々にはご協力いただければと思う。
事務局	資料：川越市上下水道事業経営戦略改定（案）に基づき、第1章（案）について説明
委員	資料を事前に送っていただいたので、現戦略と比較して見てみたが、2頁の図1－1について、現戦略だと下水道ビジョンは国土交通省で、水道ビジョンは厚生労働省と書いており、私の認識でも水道ビジョンは厚生労働省だったが、今回何で変わったのか調べたら、法律の所管が厚生労働省から国土交通省と環境省に移ったと、そのために法律を改正したというのが書いてあり、理由も考えていろいろ調べてみたら、今までは厚生労働省の方で水質や衛生関係が中心だったのが、今後は管路の補修や更新をやるために変えるというようなことも書いてあり、そのあたりも今後の新しい経営戦略に書いた方が、国の方針もあって、よりこの戦略の重要性がわかるのではと思う。あと、改定案の図1－1には、国土交通省しか書いてないが、水質や衛生の関係は環境省が所管しており、川越市上下水道ビジョンでは、たしか水質や衛生についても記述があったと思うので、環境省という表記も入れても良いのでは。
事務局	ご意見いただいた、厚生労働省から国土交通省に移管したことについては、管路の維持管理・整備というところの側面に焦点が当てられたという部分はあるので、移管の記述については検討する。環境省の表記については、新水道ビジョンそのものは、厚生労働省から国土交通省に移管がされているので、このような書き方をしている。環境省の部分を蔑ろにしているとかではなく、あくまでも所管としての表記なので、ご了解いただければと思う。
事務局	資料：川越市上下水道事業経営戦略改定（案）に基づき、第2章水道事業（案）について説明
委員	2点ほど。私は今回から新任なので、事前に川越市の概要の動画を見て川越市の水源は県水が90%で地下水が10%だと知ったが、それを鑑みると、6頁の「本市は地下水及び県水を水源として～」の地下水と県水は逆にした方がミスリードしなくていいのではないか。県水及び地下水の順番の方が事実には則している。あと、11頁の「水道関係職員数は、10年間

	で1割近く減少しています」という表記は、図2－8を見ると、1割を超えているので、近くというと1割に達しない場合の表現だと思う。1割強なのか、また個人的には、パーセントで表した方が頑張って減らしたというのが伝わるイメージがあり、料金値上げも検討するなかで、組織体制もきちんと見直しているというアピールができると思う。
事務局	6頁については、ご指摘の通りだと思うので、県水および地下水を水源としておりという形で表現を変える。11頁についても、1割以上であるのも事実なので、パーセントの表示に見直す方向で検討させていただく。
委員	インフラと言ったときに、市民の方は、1回布設したら永久に使えるような感じで考えている方もいる中で、老朽化ということだけを書いたとしても、いったい寿命がどれぐらいなのというような話を書いた上で、判断しなければいけないと思う。寿命が何年で、たとえばもう50年以上経っているものがこれだけありますということをしっかりと説明していく必要があるのではないか。7頁の図2－2では、1974年が50年前ということになるが、単純にこれを繰り返したら、また同じピークを持った更新計画になってしまい、平準化していかなければならないのが経営上必要で、それを今後考えていかなければならない。また、19頁の⑨管路経年化率では、もう既に法定耐用年数を経過した管路が30%、類似団体平均値より上回っている状況で、これは課題であり、今後更新していかなければいけないということを言いたいための資料だと思うし、そういう現状と課題の説明がもう少し必要なのではと思う。さらに、20頁の⑩管路更新率についても、耐用年数50年ということを考えたら本来毎年2%更新しなければならないのに、表の説明文では100年で更新するとしたら1%が目安ですと記述されており、管路は維持管理をしていれば、100年もつものというふうに捉えられる可能性がある。そこをどう考えていますかということと、この章は現状と課題だと思うので、もう少し詳細に説明したほうが良いのではないかなと思う。
事務局	7頁については、管路の更新のペースアップを図る必要があるということだけで留めてしまっている部分があり、ご指摘のように、法定耐用年数という点での掲載はできると思うので、検討させていただく。また、20頁の管路更新率の説明文では、誤解を招く言い回しになっているところもあるので、ここも記述の仕方を検討してみたいと思う。また、課題等に対する詳細な説明についても、19、20頁は現状の分析なのでここに直接記述をするというのは難しいかもしれないが、全体を通して、どこかに記述できるよう検討させていただく。
委員	確認だが、料金受付業務等を民間事業者に委託したり、マイクロ水力発

	電を民間事業者と協定を締結し、民間活力の導入に取り組んでいるようだが、上下水道事業を民営化するわけではないですね。
事務局	現時点で民営化とかそういう話はない。一部の業務を委託することで、経営の効率化に取り組んでいる。
副会長	川越市は中核市の中で料金が４番目に安いとか、部分的にいろいろな指標を見ていると、一見、川越市は健全だと思われそうだけど、これは大きな落とし穴で、やることをやらなければ、良い数字がでるのは当たり前で、流動比率とかもそうですよ。問題なのは、やることをやっていて４番目に安いなら良いが、やるべきことをやっていないのに安いだけでは意味が違って来る。そのようなことを踏まえて、ちゃんと分析し、課題を捉えないと、指標や図の意味がないと思う。あたかも部分的に見れば良さそうな数字が、これだけ一人歩きするのが怖いと思っている。
事務局	副会長にご指摘いただいたことを踏まえ、今後、第５章のところに出てくる投資財政計画を作り込んでいく形になると思うので、今のご意見等を十分に反映できるように考えていきたいと思う。
委員	２２頁に「県水受水費の値上げ等により、さらに経費が～」とあるが、先日の新聞によると県の水道料金は２３％値上げすると発表されていた。なので、ここは抽象的な書き方ではなく、もっと具体的に、そういう数字的なものを記述するのは難しいとは思いますが、数字のほうが市民に現状が伝わるのではないかな。
事務局	県からそのような発表がされているが、２２頁ではあくまでも現時点での事業の課題という形でまとめているので、この章の言及はこれぐらいでいきたいと考えている。もちろん今後、県水の値上げ等を考慮した投資財政計画を作成し、収支均衡を図れるようにしていきたい。先ほど副会長が話していた、必要な工事や修繕などの支出、それに見合った収入がいくらになるのかというのを、算定期間の中で計算して計画を作成していきたいと考えている。
議長	今いろいろと意見が出たので、修正なり検討をしていただきたい。
事務局	資料：川越市上下水道事業経営戦略改定（案）に基づき、第２章下水道事業（案）について説明
委員	下水道の関係で今から１０年前、２０１４年に都道府県構想の中で、今

	後10年をもって下水道と浄化槽を含めた污水处理システムの構築をするというルールができた中で、埼玉県としてはそれを受けて2年後までに100%を目指す。川越市としては、5年前と違う状況とすれば、今後下水道の延伸とか新たな利用者の確保とか、そのような計画はもうないと勝手に思っていたが、それはここに書く必要はないのか。
事務局	32頁のこれまでの主な経営健全化の取組の中で、「また、令和7年度からは、下水道の全体計画を縮小し、今後は限られた財源の中で既存の下水道施設を維持管理していく方針に転換することとしています」ということで記述をしている。いわゆる拡大路線というわけではなくて、今後は維持管理がメインになる。
委員	この2行でもって、本当に説明できているのかというところはある。これ以上書けないのかもしれないが、もし事情があって書けないならこのままで構わないが、明確に示せるなら、もう少し書いてもいいのではないか。
事務局	いただいた意見を踏まえ、検討させていただく。
副会長	水道も下水道も共通することは施設の老朽化だと思う。他市と比較しても大変悪い状況である。仮に他市並みの状況にするとしたら川越市はどのぐらいの財政負担をして、どのように料金回収していくのかを、よく念頭におかないと、このままだと川越市、上下水道破綻しますよ。だからこの老朽化のところは本当に真剣に捉えて、検討していただきたい。
事務局	今のご指摘の内容も踏まえて、維持管理や修繕に伴う投資と、それに対する収入を考えた投資財政計画を作成していきたいと考えている。
委員	31頁の組織の状況の中で、職員の減少について記述がない。こちらも約10%減少しているので、水道事業と同じ表現に直した方が良いと思う。
事務局	水道と下水道で記述の表現を合わせたい。
副会長	水道も下水道も老朽化がポイントだと言ったが、そういう問題点等を記述してほしい。これを見るとやはり施設等の老朽化率は他のところと比べて非常に悪い。これは優先せざるを得ないというようなことを位置づけないと他に繋がってこない。検討していただきたい。
事務局	老朽化に対する対応という部分は、戦略全体でみて、記述の仕方や場所について、検討する。

副会長	戦略で重要なポイントを潰しては駄目。能登半島地震のようなことはいつあってもおかしくない。老朽化によるリスクをよく考えないと。
議長	必要に応じて、今どのくらい進んでいるとか、実際に課題がどこなのか、読み手にわかるようなものを、少し検討していただきたい。
事務局	いただいた意見について検討させていただく。
委員	管きょなどの老朽化の問題は、市民からすると地面の下にある部分で見えないから、割と気にしてないって人は多いと感じる。市民がわかりやすく、最初に取り組めるのは不明水の問題ではないかと思う。不明水をなくしていくと支出も違ってくると思うので、私はもっと不明水に対する記述があると良いと思う。
事務局	不明水については42頁に記述している。不明水対策による有収率の向上は依然として課題として挙げており、現経営戦略においても記述している。引き続き不明水対策については、課題として挙げ、取り組んでいきたいと考えている。
委員	今の話を聞いて、あまり詳しく上下水道のことを知らなかったが、非常に近々で、対応していかなければいけない問題があると、それに関してはお金も必要であろうということがわかった。しかし、私もそうだが市民から考えると、これをどれだけの人たちが理解しているかということが大きくて、この戦略を進めていく一方でやっぱり市民の理解も得られなければ、料金にも関わってくることなので、大事なことだと思うが、今後、広報や周知活動など何か考えているのか。
事務局	戦略の改定については、市のホームページで審議会開催の通知や、傍聴の案内を掲載している。また、審議会で審議した内容については、パブリックコメントという形で市民の皆さまからの意見公募を行いたいと考えている。その先で、今の話のような、将来的な課題を解決するための料金水準の確保とかそういう部分の説明などについては、そこは改めてお話をさせていただきたいと考えている。
議長	例えば、数字や図の読み方や解釈みたいなところで、市民の方が数字をぱっと見て、全ての方がわかるとは思えない。逆にそこで誤った解釈をされてしまうと、それが正しい解釈ならいいが、勘違いしている場合があると、まずい。なので、記述の仕方や図・表を少し工夫するなど、わかりやすくしていただいて、読み手が正確に理解できるようにしていただければと思う。

副会長	今まで料金改定できなかった理由はいろいろあると思うが、課題をちゃんと出して、その都度必要性を確認していたのか。今回の要因も県水が上がるから上げたいとか他者の理由で、自前でちゃんと分析して出した結果ではないのではないのか。何十年も料金を上げず、その結果がこの老朽化率の酷さになってきているのではないのか。料金が低いから良い、とは決して評価していない。残念ながら次の世代負担が大きくなってしまうから。やるべきことをやらなかったら水道局の意義がないですよ。料金の改定は難しいことだと思うが、切実な問題として訴えていかないと。市民は納得しないものには承諾しないと思う。せっかく委員が集まっているので、我々だけでも少なくとも納得できるような議論をして、本当に議論した上で市民の皆様へ提言していかないといけないのではないかと思います。
事務局	これから進めていく議論の中での話にはなるが、やはり投資財政計画という部分を作っていく中では、確かに県水や維持管理負担金の値上げは要因の一つになるが、やはりどれだけの費用がかかっているのか、その費用に見合った収入がちゃんと確保できているのかどうかという観点は、ちゃんと忘れずにして、投資財政計画の中でも収支均衡を図り、しっかりと検討はしていきたいと考えているので、今後ともご助言等いただきたい。
委員	下水道管にしても水道管にしても、更新が必要だということは、話を聞いてよくわかったが、それが要は何年とか、50年以上経過した管がいくつかあって、例えば今年度にどれだけ更新しなければいけないとかいうデータというのはどこにも出てこないのか。また、更新する費用なども出ていない。長期の計画を立てるうえで、管の耐用年数が50年ならば、50年先の計画まである程度は立てておくべきだと思うが、そういうものはどこかで出てくるのか。
事務局	戦略における投資財政計画は10年間の計画で作っているが、その裏側では、もっと長い期間の更新などにかかる費用の想定はしている。そういう中で、長期的な計画の中で平準化を図ったり、この期間にどれだけの費用が必要なのかというのは予測をしているので、その数字をもとにこれからやっていく投資財政計画を作り込んでいくという形になる。
委員	下水道も水道もこれだけ更新しなければいけなくて、費用がこれだけかかるから、今の料金体系ではこれだけ収入が不足しているなどの具体的な数字がわかるのであれば知りたい。
事務局	今後シミュレーションをして、その中で収支を均衡させるためにどのようにするかを、投資財政計画の中で示していきたい。

議長	今度新たな計画期間 10 年で、もう 1 回細かい前提条件での投資財政計画が出てくる感じか。
事務局	今後、投資財政のところになったときに、また改めて現時点でのものを示させていただく。
委員	確認だが、今回の審議会の中で、先ほどから投資財政計画でという話がいま出ていて、今回審議会の中ではそれが解決策というか、一つの提案になると思うのだが、その前の課題をまず第 2 章で明確にすべきじゃないかと思う。その課題が明確であればあるほど、その対策案というのが見えてくると思う。その課題を明確にするために、副会長が言っているように、それが課題であるというエビデンスがわかるようにしたらいいのではないかという話だと理解をしている。また、今回は全体の改定なので、5 年前と状況、背景の何が変わったかという話も必要で、それが第一章に書かれるべきことなのだろうと思う。現状がこうで、そしてこういう課題がありますってことが第 2 章で明確にされた上じゃないと、その後の第 5 章の投資財政計画っていうストーリーがぼやけてしまうのではと思っている。
事務局	ご指摘のとおりで、1 章は全体的な考え方なので、5 年前と変わった部分についての言及というのは必要だと考えるし、また、2 章についても現状と課題、こちらを明らかにしていく必要があると思っている。なかなか十分に説明できていない部分もあると思うので、持ち帰り検討させていただく。
議長	今回いろいろ意見が出たので、それごとに見直しや検討をしていただきたい。
事務局	7 その他 今年度の審議会スケジュールや委員報酬について事務局から説明 挨拶（上下水道局長）
副会長	8 閉会 閉会のことば